



3生都管第547号

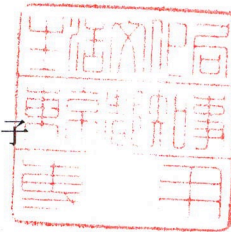
東京都渋谷区渋谷三丁目18番7号窪島ビル7F
特定非営利活動法人フードバンク渋谷

認 定 書

令和3年1月20日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定については、特定非営利活動促進法第44条第1項の規定に基づき、下記の期間を有効期間として認定します。

令和3年9月9日

東京都知事 小池 百合子



記

認定の有効期間

令和3年9月9日から
令和8年9月8日まで